

1. 手引きの構成

第1章 制度概要

1. 災害対策基本法における位置付け
2. 防災基本計画における位置付け
3. 災害発生から被災者支援策の実施に至るまでの流れ
4. 災害に係る住家の被害認定調査
5. 罹災証明書
6. 被災者台帳
7. 手引きの活用について

第2章 被害認定業務の実施体制の整備

1. 調査計画の策定
2. 調査体制の構築
3. 資機材等の調達
4. 研修の実施
5. 広報

第3章 被害認定業務のマネジメント

1. 調査全体の管理
2. 地域方針の決定
3. 調査班の編成
4. 調査結果の管理フローの決定
5. 調査の品質管理
6. コーディネーターの日々の業務

第4章 被害認定調査の実施

1. 調査員の1日の流れの確認
2. 伝達ミーティング
3. 現地調査
4. 情報共有ミーティング
5. 調査結果の整理
6. 翌日への準備

第5章 罹災証明書の交付と2次調査・再調査の実施

1. 交付体制の整備
2. 罹災証明書交付台帳の作成
3. 罹災証明書交付の広報
4. 罹災証明書の交付

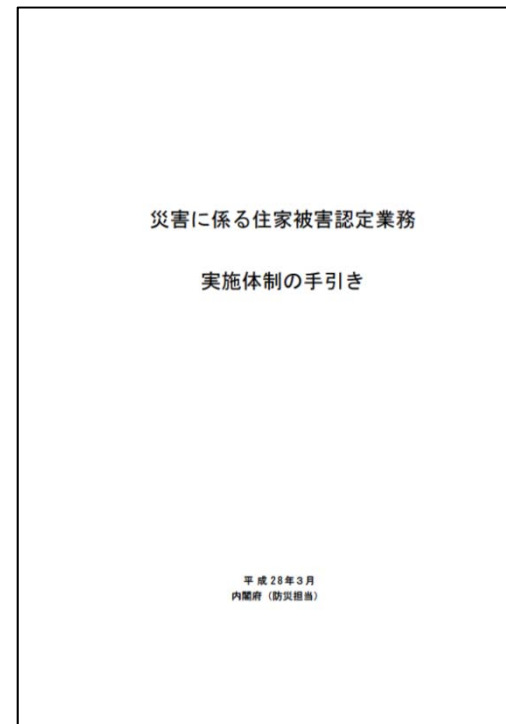
第6章 被災者台帳の作成・活用

第7章 平常時からの備え

1. 事前段階への調査計画の策定と体制の検討
2. 応援・受援に係るネットワークと体制の整備
3. 資機材等の準備
4. 研修等
5. 罹災証明書の交付会場の想定
6. 広報

第8章 都道府県の役割

1. 平常時の取組
2. 災害時の取組



内閣府ホームページURL

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/unyou.html>